

## 平成24年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年2月25日(土)  
開会 午後2時02分 閉会 午後2時35分
- 2 場 所 保谷庁舎別棟 A～C会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 角 田 富美子
- 6 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手塚 光利  
教育部特命担当部長 池澤 隆史  
教育部副参与兼教育企画課長 櫻井 勉  
教育指導課長 清水 一臣  
統括指導主事 岡本 賢二  
教育支援課長 西谷 しのぶ  
社会教育課長 磯崎 修  
教育部副参与兼公民館長 相原 昇  
図書館長 奈良 登喜江
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清水 達美  
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽子
- 8 傍聴人 0人

平成24年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成24年2月25日(土) 午後2時00分から

会 場 保谷庁舎別棟 A～C会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第12号 平成24年度西東京市教育委員会の教育目標について
- 第 3 議案第13号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 4 報 告 事 項 (1) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告書について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第2回定例会  
(2月25日)

## 午後 2 時 0 2 分 開 会

### 議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 2 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度西東京市教育委員会の教育目標について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度西東京市教育委員会の教育目標について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 2 4 年度の西東京市教育委員会における教育目標、主要施策等につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

櫻井教育企画課長 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度西東京市教育委員会の教育目標について、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画及び西東京市後期基本計画に掲載している施策、事業等を中心に、平成 2 4 年度の単年度において教育委員会が取り組むべき主要施策等について目標を掲げるものでございます。なお、現行の平成 2 3 年度西東京市教育委員会の教育目標につきましても平成 2 1 年度から平成 2 5 年度までを計画期間とする西東京市教育計画をもとに策定していることから、本計画の同一期間内である平成 2 4 年度の教育目標につきましても現行から大きな変更は行っておりません。

それでは、変更のあった主な箇所につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料のほうを御覧ください。

まず、資料の 2 ページをお開きください。平成 2 4 年度の主要施策でございますが、ここでは、次期教育計画の策定に向けて、検討組織としての教育計画策定懇談会を設置する一方、策定の基礎となる市民アンケート調査等を実施すること、小中学校においては、指導方法の工夫改善等により、確かな学力をつける教育をより一層推進していくこと、教育環境の整備については、長年の懸案であった中学校完全給食について、平成 2 4 年度、全中学校で実施すること、「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき通学区域の見直しを進め、老朽化した校舎の建替え並びに小規模小学校の集中地域における学校の統廃合等について検討を進めること、小中学校普通教室へのエアコン設置を目指すこと、図書館においては、予約棚システムの拡充、開館時間の延長等、さまざまな施策に取り組んでいくことを掲げてございます。

3 ページ以降は施策、事業の詳細について記載してございます。

恐れ入りますが、6 ページをお開きください。6 ページの一番下の段落でございますが、「( 2 ) - 人にやさしい教育環境の整備」では、平成 2 3 年度に引き続き「通学区域の見直しについて検討する」とし、老朽化した学校の建替えについては、昨年度は「中原小学校

及びひばりが丘中学校の建替えを視野に入れた検討を庁内組織を中心に進める」としていたものを、「建替準備検討協議会を設置し、課題・問題点の整理を行う」こととし、また、小規模小学校の集中地域における学校統廃合等について、引き続き庁内検討委員会を中心に検討を進め、具体的な方向性をまとめることを明記しております。

恐れ入りますが、7ページをお開きください。5行目のところからは小中学校普通教室へのエアコン設置について記載してございます。国と東京都の制度を活用し、3箇年で全校への設置を目指すこととしております。

8ページをお開きください。「(5)特別支援教育の充実を図る」では、恐れ入りますが、9ページをお開きください。新たに「特別支援教育検討委員会の設置」の項目を加え、「特別支援教育事業の進捗状況や今後の取組に関する検討を行う」という文言を追加いたしました。

10ページを御覧ください。上段の部分でございますが、「(1)学校・家庭・地域・行政の連携強化を進める」の部分に、「防災教育・防災体制の整備・充実」の項目を加えております。「『西東京市立学校災害時対応マニュアル』に基づき、各学校が子どもや地域の実態に応じた災害対応マニュアルを作成して防災体制を整備するとともに、避難訓練の工夫改善を図るなど、防災教育の充実を図る」という文言を追加いたしました。

13ページをお開きください。「(3) - 施設整備・利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備」では、公民館の「各種改修工事の実施」、図書館では、「受付方法の多様化、カウンター業務の効率化を図り、読書相談やレファレンス相談がゆっくりできる環境の整備を進めていく」こととし、予約棚システムを保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館にも導入し、開館時間を拡充することを明記しております。

主な改正点につきましては以上でございます。なお、表現方法等について軽微な文言整理を行っておりますので、御了承いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 平成24年度の主要施策の中で、最初に、計画策定の基礎資料となる市民へのアンケート調査等を実施するとありますけれども、これは前回の5箇年計画のときにもされたのでしょうか。

櫻井教育企画課長 前回の計画の際にもこちらのアンケートはさせていただいております。また、お子様へのアンケート等もとらせていただきながら、広く御意見をいただくような形をとっております。今回につきましても同じようなことを考えております。

森本委員 3ページのところの「学ぶ意欲に応える教育の充実・推進」の中で、「補習教室や補習学習等を取り入れ」とありますけど、これは、今現在、各学校で放課後学習だったり休日の学習があると思うのですが、そういうものをある程度こちらの教育委員会として指示を出してというか、全校一律に行うという解釈でよろしいでしょうか。

清水教育指導課長 この教育計画の中に盛り込まれておりますけれども、平成24年度から月曜日の振替なしの土曜日授業の実施を全小中学校に3回以上お願いしてございます。その中で、例えば、午前中を土曜日授業の公開授業、それで、午後を補習に充てるとか、できる

限り土曜日の授業を有効に活用しながら、午後に補習を組んだり個別学習に取り組んでいただくように学校に働きかけをしているところでございます。そのほか、基礎学力の定着・向上のために、ウイークデーの中でも、時程を工夫しながら個別指導、あるいは、補習の授業に当たっている学校もでございます。それは、教育委員会のほうから教育課程の編成に当たってお願いしているところでございます。

森本委員 6ページの「(1)の 特色ある学校づくりに向けた支援」で、地域教育協力者活用事業を推進するということにずっとなってきたのですけれども、それが、今現在、どの辺までどういう形で進められているのかを教えてください。

清水教育指導課長 地域教育協力者活用事業につきましては、例年、総合的な学習の時間、あるいは、中学校で言うと、部活動のコーチ等で活用されているところですが、できる限り効率的な運用を図っていただくために、例えば、学校によって活用のあり方に温度差がありまして、そういった意味では、積極的に活用している学校のほうに予算を重点的に配置するとか、あるいは、そうでないところについては活用を促すとかということで、要するに、一律に配当するのではなくて、重点化をもって配当しながら有効活用していきたいというふうに考えております。

森本委員 ということは、市としていわゆる地域教育協力者名簿みたいなものをつくって、それを希望のある学校に配置するというようなことも同時に行われるのでしょうか。

清水教育指導課長 このことにつきましては、以前の教育委員会の中でも御質問があったところなんですが、各学校でそれぞれの地域ごとに人材を活用する際に、人材バンクという形で一律に登録するとしたときに、どうしても必要なときに必要な方を配置するところが学校のニーズと合わないところがございます。したがって、現在もそうなんですけれども、学校がどういう方をお願いしたいのか、あるいは、どういうことに使いたいのかということについては、学校が一番御存じなものですから、まず、学校に探していただく、そして、それに予算をつけるというほうが、実際、効率的に活用できるのです。例えば、登録したとしてもなかなか要請が来ないとか、随分それで待たされていて、せっかく登録したのになかなか要請が来ないとかということで、マッチングという面では、学校が独自に探すことが一番効果的な活用を図れるというふうに考えておまして、今のところ、人材バンクを設立するということは考えていないところです。

森本委員 ということは、各学校でそこは努力をしてくださいというか、各学校で探していただくように努めていただきたいというふうな解釈でよろしいですか。

清水教育指導課長 そうです。そういうふうに考えていただいて結構でございます。

森本委員 もちろん、そこでどうしても見つからなくてというような御相談とかがあれば、教育委員会としてもそこは一緒に探していただけるという解釈でよろしいですか。

清水教育指導課長 そうです。それは、いろいろな情報を通して、学校のほうに情報提供をしていきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 重点化で予算をつけるということは一見はいいみたいですが、今度は、保護者の立場に立ちますと、児童・生徒の責任ではないわけですね。先生がたまたまあまり熱心で

なかったために予算がつかなくて、自分の子どもたちがいい環境でないというふうになると、保護者としては極めて遺憾ではないか。もちろん、一部は学校を変えられる制度があることを知っていますが、そんなに大勢はいないわけです。だから、むしろ、教育委員会がこうやれと命令してやらせるようなことをしないと、いいところと悪いところの格差が出てくると、大混乱を起こす可能性もあるのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

清水教育指導課長 すみません、言葉足らずで、私どもの説明が十分でなかったかもしれないのですが、地域教育協力者活用事業というのは、各教科だけでなく、むしろ、学校の特色化を促すための取組であります。したがって、各校長が学校経営の中でどのようにその学校の特色をつくっていくかという中で活用が図られているものでありますから、最初に、学校のほうから、どういう授業にどれくらいの人数が欲しいかということの要請があります。それに応じた予算配当をして、ただし、それが年間計画に沿わなくて、途中で余ってしまったりする学校がございますので、余ってしまっている学校については一回引き上げて、それを再配分するという意味で重点化というふうに申し上げましたので、ちょっと説明不足で、誤解を生むようなことがありましたら、申し訳なかったです。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 あと、10ページの「防災教育・防災体制の整備・充実」ですけども、こちらのほうは、夏ごろの校長先生のお話では、まだ全然その整備が行き届いていないという話でした。災害時対応マニュアル自体は、市としては、今はまだできていないのでしょうか。

清水教育指導課長 学校防災計画検討委員会という委員会を立ち上げまして、関係課長、小中校長会の代表、児童青少年課長、それから、危機管理室主幹等の委員で構成いたしまして、11月から合計5回の検討を重ねてまいりました。そして、2月の最初の段階で「西東京市立学校災害時対応マニュアル」の素案がほぼできまして、今はその最終段階に入っているところでございます。今年度中には各学校に配信をして、そして、学校が、それをもとに、それぞれの学校に合った災害時対応マニュアルを作成していただくという段取りになっております。教育委員会でも報告をさせていただきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 東大の最近の研究結果で、4年以内に70%、それが最近になって覆されて、30年以内に変ったようなんですが、大体どこで起こるかということは、ある程度推定がついているわけですね。東京湾の中とか、それから、立川断層とか。そうしますと、西東京市はどのぐらいかということはある程度推測がついて、そして、それに基づいてやっていますか。一般的な政府の広域的なものだけでやっていると、直下地震というのは地盤によって結構違う局所地震ですから、かなり場所によって違うと思うのです。ですから、そういうところをもうちょっときめ細かに見て、私はちょっと知らないのですが、西東京市自身が、この辺はどういう震動になりそうかということも、場合によっては東京大学地震研究所あたりに聞いたりして、そして、ミクロの対応を備えておくということも必要ではないかと思うのです。私はかなり切羽詰まっているのではないかと推測しております。

清水教育指導課長 市全体の防災計画につきましては、危機管理室が主管しております市と

しての防災計画に基づいていると考えております。今回作成いたしました災害時対応マニュアルは、各学校での児童・生徒の家庭への引き渡しの時期、あるいは、方法、それから、学校が一時避難所、あるいは、避難所として開設されたときの学校の対応等を中心にまとめたものでありまして、それは、今の宮田委員の御指摘のように、市でつくっている全体の防災計画と連携し合って進めていかなくてはいけないと考えております。

宮田委員 ですから、市の全体を何となく東京都のものにのっとなってやっているのか、本当に本市においてどうなのかという。だから、東京都にのっとなってやるのは結構なんですけれども、さらにもうちょっとミクロに、本市がどうなのかというところまではやっていない可能性があるのではないかと申し上げているのですが、そういうふうにやってあって、本市独自のある程度の震度の予想なんかをした上でやっているのだとしたら、大変結構だと思っています。

手塚教育長職務代理者 本市に当たりましては、今、宮田委員の御指摘の、東京都をベースに本市を合わせたような、整合性を持ったような形の防災計画の構築となっております。それに合わせて、今、教育指導課長が御答弁いたしましたように、学校が災害時の避難所になっていますので、具体的には、校長がどういう働きをするだろうかという、ある種、学校側からのまなざしを持った計画の構築をしております。したがって、今の宮田委員の御提案の件は、これは私の感想めいた発言で申し訳ないのですが、我々の構築した防災計画はミクロ化までいっていませんので、その一個手前の制度設計みたいなもので、今、御提案いただきました、科学的根拠に基づいた、西東京市のこの場がどのような影響を受けて、したがって、その場合にはどのような対応が必要かということは、私どもは御提案を受けとめまして、機会ある際に御教示いただきまして、市全体のものとしても共有していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

宮田委員 私は、個人的ですが、結構切羽詰まっていると思っていますので、全体計画があっても、すごく強いと、局所的にはきかない場合もあるわけです。東京都全体では、震度はこのくらいであって、それに基づいてやっていた、いや、立川断層近くではないかとか、そういうことがないように、児童・生徒及び市民の命や財産を守るという見地から検討していただけるとありがたいと思います。

竹尾委員長 確かに、西東京市はそんなに広いところではないけれど、地盤が全部一様ではないのではないかなと私は思うのですが。そこに学校が建っていますから。耐震構造がちゃんとしてあるということは、それは結構なことだけれど、学校によって揺れが違って来る可能性はあると思います。私の経験でも、私が小学校3年生のときに体験した東南海地震では、私の学校は、窓ガラスと壁はみんな落ちちゃったけど、建物は何ともならなかった。海に近い軟弱地盤のほうの学校はペしゃんこになったり、学校によってそういう違いが出ました。そういう意味で、細かな検討をされるとよろしいのではないかな。全体は、今、委員のおっしゃった、東京都の計画によってという、それはそれで結構だけれど、市として、19ある小学校は、この学校はどういうところにあってとか、建物の年数もいろいろあるのですが、そういう検討をされるといいなと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。



ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第12号 平成24年度西東京市教育委員会の教育目標について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第13号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第13号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、について、提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、図書館利用の増加に伴い、図書館の開館日時を状況に合わせて改定するため、規則の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

奈良図書館長 議案第13号につきまして、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案に添付いたしております新旧対照表を御覧願います。

目次にある第4章並びに第10条から第12条の中にあります「集会室等」及び第2条第1項の中にある「図書資料」につきまして、文言を整理し、改めさせていただきたいものでございます。なお、第10条第2項につきましては、公共施設予約管理システムの運用にあわせて削除いたしました。

次に、第3条につきましては開館時間に係る規定でございますが、図書館利用の増加に伴いまして、駅に近い柳沢図書館及びひばりが丘図書館の開館日時を中央図書館及び保谷駅前図書館と同様として、夜間開館及び祝日開館を拡充したものでございます。

次に、第4条の休館日ですが、恐れ入ります、次のページを御覧ください。休館日につきましては、年末年始の休館を1月3日までとし、4日から開館いたします。また、図書館職員及び嘱託員の質的向上を目的とした研修の実施や館内のメンテナンスを行うため、第3金曜日を館内整理日として設けることなどの改正をするものでございます。なお、芝久保図書館及び谷戸図書館は通常どおり開館し、利用に供するものでございます。

私からの補足説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第13号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項に入ります。質疑は後ほど受けますので、まず、説明を求めます。

(1) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告書について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告書について、御説明申し上げます。

本報告書は、去る平成24年2月9日に西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会から教育長職務代理者に提出されたものでございます。

初めに、これまでの経緯を御説明申し上げます。

この地域協議会は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、一昨年度の向台町・新町地域協議会、昨年度の谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会と同様に、教育長職務代理者から通学区域の見直しの必要性等について検討することを依頼し、設置されたものでございます。本日は資料といたしまして報告書の概要版と本編を御用意しておりますが、本編の39ページに委員名簿を、同じく、本編の40ページ、41ページに協議会の検討経過を掲載してございます。今回の地域協議会の委員といたしましては、21名の委員にお引き受けいただきまして、平成23年6月30日から計6回の会議を経て、報告書が取りまとめられております。

それでは、報告書の内容につきまして、概要版を中心に御説明申し上げます。

恐れ入りますが、概要版を御覧ください。

初めに、「2本協議会における検討過程」の(1)「基本的考え方」といたしましては、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」をもとに、増改築をなるべく避ける、通学距離の問題(防犯や安全面も含む。)、児童数の均衡、わかりやすい区域割、この4点を基本的な考え方といたしまして、協議会での検討がなされております。なお、本協議会は、(2)の「通学区域の主な現状と課題」にありますとおり、碧山小学校の児童数が将来的に大幅に増加することが見込まれ、現状のままでは将来的に教室数が不足することとなるため、その解消を図ることを主な目的として通学区域の見直しの検討がなされております。

次に、(3)の「課題の整理」といたしましては、碧山小学校の児童数増加に伴い教室数が不足することへの対応については、これまでは碧山小学校の通学区域となっている地域の一部を他の学校の通学区域へと改める変更を行う必要があるが、その際には、安全・防犯、児童数の均衡、通学距離等を総合的に勘案し、バランスのとれた通学区域の見直しを行う必要があるとされております。

次に、概要版の裏面を御覧ください。(3)の「課題の整理」が行われた後に、(4)といたしまして、具体的な通学区域の見直し案の検討がなされております。全体では19通りという多岐にわたる通学区域の見直し案をもとに、それぞれの案によって各学校の児童数や学級数がどのように変化するのか、また、メリット、デメリット等はどうかなど、比較検討がなされております。

協議会でのたび重なる議論、検討の結果、最終的には、下段の部分でございませうけれども、

「3 検討結果」に記載してありますとおり、これまで碧山小学校の通学区域となっていた地域について、東町5丁目、東町6丁目6～9番を東小学校に、富士町1丁目5番、7番76～82号、12～14番を本町小学校の通学区域へと変更することが望ましいとの結論が発表されております。こちらの内容につきましては、本編の12ページ、13ページのほうに掲載しております。こちらのほうを御覧いただければと思います。12ページでお示しております検討結果の部分のところ、網かけになっている部分につきまして、これは従来、碧山小学校の通学区域となっておりましたが、それぞれ東小学校、それから、本町小学校のほうへ通学区域を変更するというものでございます。

なお、今後は、本報告書に基づきまして関係規則等の整備を進め、教育委員会にお諮りしてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告書の説明とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 3 5 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員